

株 主 各 位

東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
株式会社ディーエムエス
代表取締役社長 山 本 克 彦

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ1F
ソラシティカンファレンスセンター Room B
3. 目的事項
報告事項
 1. 第60期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件
 2. 第60期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
- 各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（41頁から47頁）に記載のとおりであります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.dmsjp.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、海外経済の不透明感が懸念されたものの、雇用・所得環境は改善傾向が続き、緩やかな回復基調で推移しました。

このようななか当社は、ダイレクトメール、セールスプロモーション、イベントの各事業により、「顧客企業と生活者のよい関係づくりをトータルサポート」するべく、提案型営業と生産性の高い業務推進を行っております。

また、2023年3月期までの「中期経営計画」に基づき、重点施策として、「デジタル時代のDM強化」「先端設備充実による生産性向上」「西日本エリアの事業再構築」「3つの分野で物流を伸ばす」「2020オリンピック需要の取込み」に取り組んでまいりました。

この結果、当期の売上高はダイレクトメール部門の受注が想定以上に堅調に推移したことにより267億75百万円（前期比11.6%増）となりました。営業利益は、増収効果や業務効率化の取組みによる労務費の抑制が奏功し、13億62百万円（同24.5%増）、経常利益は13億83百万円（同25.5%増）、当期純利益は、税金費用を4億33百万円計上したことにより9億50百万円（同24.4%増）となりました。

部門別の概況は以下のとおりであります。

ダイレクトメール部門におきましては、既存顧客の取引窓口の拡大や物流サービスの新規受注を促進した結果、ダイレクトメール、インターネット通販出荷代行や販促キャンペーン商品送付などの取扱いが伸びたことにより売上高は250億43百万円（前期比12.6%増）、セグメント利益は18億6百万円（同24.2%増）となりました。セールスプロモーション部門におきましては、キャンペーンの事務局業務が伸び悩んだことにより、売上高は8億47百万円（同20.1%減）、セグメント利益は1億20百万円（同21.3%減）となりました。イベント部門におきましては、スポットの大型見本市や障がい者スポーツ振興イベントなどの受注が好調となった結果、売上高は7億99百万円（同31.2%増）となり、セグメント利益は35百万円（前期セグメント損失341千円）となりました。賃貸部門におきましては、千代田小川町クロスタビル（東京都千代田区）等の売上高は85百万円（同6.1%増）となりました。一

方、セグメント利益は一部の物件の固定資産税が増加したことにより45百万円（同1.9%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

次期におけるわが国の景気見通しにつきましては、政府の景気対策等は継続するものの、外需低迷により輸出や生産が落ち込んだことを背景としてこれまでの回復局面から変化が見え始めています。

このような状況のなか、当社の主要事業であるダイレクトメール事業の市場環境は、インターネット広告の台頭がありながらも近年はほぼ横ばいで推移しています。これは「紙かデジタルか」という択一ではなく、「紙とデジタル」という相乗効果による新たな価値創造につながっているためです。当社ではこれらの動向を捉えた提案型営業を推進しているところです。

また、新たな収益の柱とすべく取り組んでいる物流事業の市場環境は、インターネット通販市場の拡大が続いており、大きなビジネスチャンスとなっています。通販以外の分野でも、企業が付帯業務として自社で対応してきた支店や店舗間の物流を外部の専門会社に委託する動きがみられます。いずれもダイレクトメールやバックオフィス分野で培ってきた業務ノウハウを強みとして事業の拡大を図ってまいります。

こうした経営戦略を推進していくため、当社は次に掲げる施策に注力してまいります。

①リアルとデジタルの連携

紙のダイレクトメールとeメール、Webサイト、スマートフォンなどのデジタルメディアとの組み合わせや、データ技術を活用した新たなダイレクトメールの利用方法を提案するなどの取組みを強化し、従来の需要家はもちろん、デジタル施策を中心に展開してきた企業に対しても、ダイレクトメールの利用を推し進め、新たな需要を喚起してまいります。

②物流事業の拡大

ダイレクトメール事業で培ったノウハウを活かした物流事業を拡大し、新たな収益の柱として育成するため、川島ロジスティクスセンターの生産性を高めるとともに、新規物流案件の継続的獲得に取り組めます。また、荷主である顧客企業に対して、ダイレクトメールをはじめとした販売促進サービスを提供することで、事業間シナジーを創出するとともに物量の増加を促進します。

③企画提案型サービスの強化

顧客データ分析や販促施策の企画・制作により、費用対効果の高いダイレクトマーケティングを実現させることで、価格競争に陥らないための差別化を図ります。特に、顧客との関係性強化を重視する顧客企業の動向から、CRM（顧客関係性管理）分野の企画提案に注力することで主力であるダイレクトメール事業の付加価値を高めていきます。

④業務部門の生産性向上

生産機器の拡充などにより生産性・キャパシティ向上を図り、コストを低減させ利益を確保します。特に、作業手順の標準化と作業員の人的スキルアップによる効率向上と、最新の機器とシステムを活用した技術的な面からの大幅な効率化を合わせて実施し、これらをもって利益改善を果たしていきます。

⑤マネジメントシステムの継続的改善

JISQ15001(プライバシーマーク)およびISO27001(情報セキュリティ)を運用することで、個人情報や機密情報の適正な取り扱いを維持し改善を図っていきます。また、ISO9001(品質管理)の運用により、顧客企業のニーズを的確にとらえたサービス品質を維持・向上していきます。これら3つのマネジメントシステムにより、情報セキュリティと品質の両面から顧客企業に安心して選んでいただけるサービスを提供し続けます。

以上の施策を推し進めていくことで、社会の要請に応え、顧客企業の信頼を確保してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は5億67百万円であり、主なものは、メーリング関連機器4億8百万円、大阪支社設備費87百万円、その他71百万円です。

(4) 資金調達の状況

特記する事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況

区 分	第 57 期 (2016年3月期)	第 58 期 (2017年3月期)	第 59 期 (2018年3月期)	第 60 期(当期) (2019年3月期)
売上高(千円)	21,105,127	22,651,415	24,000,159	26,775,345
経常利益(千円)	1,025,776	1,204,116	1,102,486	1,383,814
当期純利益(千円)	685,060	821,992	764,283	950,398
1株当たり当期純利益(円)	117.64	141.15	131.24	163.21
総資産(千円)	13,614,532	14,929,124	15,499,964	16,559,671
純資産(千円)	9,172,425	9,966,791	10,632,697	11,428,756
1株当たり純資産額(円)	1,575.16	1,711.57	1,825.95	1,962.67

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度より適用しており、前事業年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
東京セールス・プロデュース株式会社	50,000千円	100.0%	家電販売

③ 企業結合の成果

連結子会社は上記に掲げた1社であります。

当期の連結売上高は26,779,469千円（前期24,004,020千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は953,887千円（前期767,518千円）となりました。

(11) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

営業部門	主な営業内容
ダイレクトメール部門	DM広告企画・制作、メーリングサービス、顧客情報処理サービス、ダイレクトマーケティング事業のサポートビジネス、物流サービス
セールスプロモーション部門	S P助成物企画・制作、情報誌編集企画・制作、フィールドサービス、キャンペーン企画、応募整理、グッズ・ノベルティ企画・開発・制作、マーケティングリサーチ、テレマーケティング、ウェブマーケティング
イベント部門	スポーツ・文化事業イベント、販促・PRイベントなどの企画・運営・実施・入場券販売管理
賃貸部門	不動産賃貸関連事業
その他	その他

(12) 主要な営業所および業務センター（2019年3月31日現在）

[本店所在地] 東京都千代田区神田小川町一丁目11番地

名称	所在地
業務センター	埼玉県さいたま市
川島ロジスティクスセンター	埼玉県比企郡
大阪支社	大阪府門真市
福岡営業所	福岡県福岡市

(注) 2019年4月1日の組織変更により大阪支社は関西支社へ名称変更しております。

(13) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
292名	0名	40.3歳	15.4年

(注) 上記のほか、パートタイマー等351名が在籍しております。

(14) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	270,750千円
株式会社三井住友銀行	112,500千円
農林中央金庫	51,750千円
株式会社滋賀銀行	33,750千円
株式会社三菱UFJ銀行	33,750千円

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 26,600,000株
- ② 発行済株式の総数 7,262,020株（自己株式1,438,974株を含む）
- ③ 株主数 1,038名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
山本克彦	1,125,574株	19.32%
山本百合子	285,216株	4.89%
凸版印刷株式会社	250,000株	4.29%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINS IC OPPORTUNITIES FUND	250,000株	4.29%
株式会社みずほ銀行	242,000株	4.15%
内藤征吾	214,500株	3.68%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	200,300株	3.43%
株式会社SBI証券	194,945株	3.34%
ディーエムエス従業員持株会	186,330株	3.19%
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 0M02 505002	151,300株	2.59%

（注）1. 当社は、自己株式を1,438,974株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	ふりがな 氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	やま もと かつ ひこ 山 本 克 彦	管理本部長
常務取締役	か い りょう いち 甲 斐 良 一	コミュニケーション部門担当兼福岡営業所長
常務取締役	しの はら きよ か 篠 原 清 佳	オペレーション部門担当 兼川島ロジスティクスセンター長
取締役	さか もと きよ し 坂 本 清 志	大阪支社長兼大阪管理部長兼大阪営業部長
取締役	かん ばやし すずむ 上 林 晋	コミュニケーション部門担当 兼セールスプロモーション統括部長
取締役	かな ざわ じゅん 金 沢 潤	オペレーション部門副担当 兼第一オペレーション統括部長
取締役 (監査等委員・常勤)	まる やま まさ たけ 丸 山 丹 丈	
取締役 (監査等委員)	かじ たに あつし 梶 谷 篤	弁護士 NOK株式会社 社外監査役 イーグル工業株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	かき お まさ ゆき 柿 尾 正 之	株式会社コアフォース 社外取締役 新日本製薬株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）梶谷 篤、柿尾 正之の両氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
3. 当社は取締役（監査等委員）梶谷 篤氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）梶谷 篤、柿尾 正之の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)	6 名	71,710千円
取 締 役 (監 査 等 委 員) (う ち 社 外 取 締 役)	3 名 (2 名)	8,908千円 (3,608千円)
合 計 (う ち 社 外 取 締 役)	9 名 (2 名)	80,618千円 (3,608千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の繰入額6,500千円（取締役6名に対し5,800千円、監査等委員である取締役3名に対し700千円（うち監査等委員である社外取締役2名に対し200千円））が含まれております。

(4) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）梶谷 篤氏は、NOK株式会社およびイーグル工業株式会社の社外監査役であります。また、取締役（監査等委員）柿尾 正之氏は、株式会社コアフォースおよび新日本製薬株式会社の社外取締役であります。当社とそれぞれの兼職先との間には特別の関係はありません。

(5) 社外取締役（監査等委員）の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	梶 谷 篤	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席。 また、監査等委員会9回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	柿 尾 正 之	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席。 また、監査等委員会9回全てに出席し、主に他社における取締役としての活動全般にわたる経験と知見からの発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

(注) 1. 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）は、2018年6月22日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2. 明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行し、名称をアーク有限責任監査法人に変更します。

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,392千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,392千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）に対して、監査引継ぎ業務の対価を支払っております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は上記のほか、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

業務の適正を確保するための体制としての取締役会決議の概要は下記のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」を遵守し、取締役の職務の執行の状況については、取締役会が監督し、監査等委員会が監査・監督を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存、管理は「文書取扱規程」に則り行うものとし、いつでも閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報漏洩、コンプライアンス等に係るリスク管理については責任管理部門を定め、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」、「ISMS管理規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」を遵守し、研修の実施等を行う。また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には速やかに対応ができるように責任者を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の業務執行状況を監督する。経営会議に対し必要な指示を行う。

経営会議は、取締役会の決定や方針を各部門に指示し具体策を立案する。通常事項については迅速かつ適切な業務執行を行い、重要事項や異例事項については取締役会に報告しその指示を得る。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」を遵守し、業務運営の状況については監査室が内部監査を行う。

⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

当社の子会社の取締役等が、随時、当社の取締役会に出席し、業務の執行に係る事項の報告を行うものとする。

⑦ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が定める「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」、「ISMS管理規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」を子会社において準用する。また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には速やかに当社と連携し、対応する。

⑧ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の子会社の取締役が、通常事項については迅速かつ適切な業務執行を行い、重要事項や異例事項については当社の取締役会に報告しその指示を得るものとする。

⑨ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社が定める「企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」を準用し、業務運営の状況については当社の監査室が監査を行う。

⑩ 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員である取締役の職務を補助する組織を監査室とする。

⑪ 上記⑩の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室に関する人事異動、組織変更等の最終決定は監査等委員会の同意を得るものとする。

⑫ 監査等委員である取締役の上記⑩の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員である取締役と監査室は、相互に監査結果を報告し、意見交換を行うとともに、定期的開催される監査等委員会などを通じて監査等委員である取締役に対してサポートするものとする。

⑬ 当社グループの取締役等並びに使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制

当社グループの取締役並びに使用人が監査等委員である取締役に報告すべき事項、その他の監査等委員である取締役への報告すべき事項として下記の事項を報告するものとし、速やかに報告を行うものとする。

- ・当社グループに著しい損害及び不利益を及ぼすおそれのある事実。
- ・当社グループの取締役等の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性若しくは発生した場合は、その事実。

⑭ 監査等委員である取締役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「企業行動指針」に基づき、法令に準拠した体制を確保するものとする。

⑮ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の監査に係る諸費用については、監査の実効性を担保するために必要な予算を設けるとともに、監査等委員である取締役より費用の申請があった場合は、経理部門で確認のうえ支払うものとする。

⑯ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役の職務を補助する組織を監査室とし、また、監査室が独自に行う内部監査の結果を監査等委員である取締役に報告し相互連携を図るものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況については、以下のとおりであります。

① 重要な会議の開催状況について

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則として毎月1回開催される定時の取締役会に加え、必要に応じて臨時の取締役会を随時開催しております。当事業年度においては、15回開催いたしました。取締役会では、法令または定款に定められた事項および経営に関する重要な事項や業務執行に関する事

項の意思決定を行うほか、取締役が相互に業務執行状況の監視・監督を行いました。

また、業務執行会議として経営会議を毎月1回開催いたしました。

② 監査等委員会の職務の執行について

当社は、「監査等委員会規程」に基づき、原則として3ヶ月に1回の監査等委員会を開催しております。当事業年度においては、9回開催し、監査方針の策定およびその実施状況について定期的に情報共有を図ってまいりました。

また、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督するとともに、監査室や監査法人と随時意見交換や情報共有を行うなど、相互連携を図ってまいりました。

(注) 2019年1月の監査等委員会にて「監査等委員会規程」を改定し、監査等委員会を毎月開催することといたしました。

③ 内部監査の状況について

監査室は、年間計画に基づき、社内全部門の業務活動が法令または社内諸規程どおり適切に行われているかを監査し、内部監査の実施状況を社長および監査等委員会に報告するとともに、社長による被監査部門への改善に向けた指示について、後日実施状況の確認を行いました。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,680,818	流動負債	4,139,956
現金及び預金	2,517,488	買掛金	2,091,221
受取手形	85,602	1年内返済予定の長期借入金	134,000
電子記録債権	958,091	リース債務	37,072
売掛金	2,788,085	未払法人税等	322,917
仕掛品	979,157	賞与引当金	218,093
立替郵送料	217,797	その他	1,336,653
その他	138,726	固定負債	990,957
貸倒引当金	△4,130	長期借入金	368,500
固定資産	8,878,852	リース債務	174,383
有形固定資産	5,347,822	退職給付引当金	174,116
建物	2,102,363	役員退職慰労引当金	67,470
構築物	5,619	再評価に係る繰延税金負債	18,327
機械装置	395,274	その他	188,159
車両運搬具	23,694	負債合計	5,130,914
土地	2,491,340	純 資 産 の 部	
リース資産	195,533	株主資本	12,085,751
その他	133,996	資本金	1,092,601
無形固定資産	210,114	資本剰余金	1,468,215
ソフトウェア	178,871	資本準備金	1,468,215
その他	31,243	利益剰余金	10,107,889
投資その他の資産	3,320,915	利益準備金	273,150
投資有価証券	504,401	その他利益剰余金	9,834,739
関係会社株式	50,000	配当平均積立金	440,000
投資不動産	2,233,915	固定資産圧縮積立金	265,182
繰延税金資産	48,563	別途積立金	7,200,000
その他	484,034	繰越利益剰余金	1,929,556
資産合計	16,559,671	自己株式	△582,954
		評価・換算差額等	△656,995
		その他有価証券評価差額金	157,393
		土地再評価差額金	△814,388
		純資産合計	11,428,756
		負債純資産合計	16,559,671

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	26,775,345
売 上 原 価	24,115,290
売 上 総 利 益	2,660,055
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,297,576
営 業 利 益	1,362,479
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	53
受 取 配 当 金	12,716
物 品 売 却 益	8,206
そ の 他	6,196
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	5,710
そ の 他	126
経 常 利 益	1,383,814
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	120
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	355
税 引 前 当 期 純 利 益	1,383,578
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	470,000
法 人 税 等 調 整 額	△36,819
当 期 純 利 益	950,398

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
			配当平均 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
2018年4月1日 残高	1,092,601	1,468,215	273,150	440,000	265,182	6,500,000	1,795,620	△582,888	11,251,880	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△116,461		△116,461	
当期純利益							950,398		950,398	
別途積立金の積立						700,000	△700,000		—	
自己株式の取得								△65	△65	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	700,000	133,936	△65	833,870	
2019年3月31日 残高	1,092,601	1,468,215	273,150	440,000	265,182	7,200,000	1,929,556	△582,954	12,085,751	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日 残高	195,205	△814,388	△619,182	10,632,697
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△116,461
当期純利益				950,398
別途積立金の積立				—
自己株式の取得				△65
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△37,812	—	△37,812	△37,812
事業年度中の変動額合計	△37,812	—	△37,812	796,058
2019年3月31日 残高	157,393	△814,388	△656,995	11,428,756

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法
デリバティブの評価基準および評価方法	時価法
たな卸資産の評価基準および評価方法	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法）

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

投資不動産

定率法

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法）

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末に在籍の従業員に係る支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末要支給見積額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較して、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

該当事項はありません。

(6) 表示方法の変更

- ・前事業年度まで「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。
なお、前事業年度における「電子記録債権」は1,030,040千円であります。
- ・「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。
- ・前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「物品売却益」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。
なお、前事業年度における「物品売却益」は6,848千円であります。

(7) 追加情報

該当事項はありません。

(8) その他の注記

該当事項はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保債務

担保に供している資産

投資有価証券	118,193 千円
建物	1,959,230 千円
土地	2,373,219 千円
投資不動産	1,271,237 千円
合計	5,721,881 千円

担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	502,500 千円
------------------------	------------

(2) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額 5,638,652 千円

(3) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」（平成3年5月2日公布法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

②再評価を行った日

2002年3月31日

③再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額

54,654 千円

(うち、賃貸等不動産に係る差額 36,759 千円)

(4) 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形 13,125 千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債務 86 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 120 千円

その他の営業取引高 456 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,438,934株	40株	一株	1,438,974株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	20,764 千円
賞与引当金	66,780 千円
退職給付引当金	53,314 千円
役員退職慰労引当金	20,659 千円
フリーレント賃料	49,277 千円
その他	42,099 千円
繰延税金資産小計	252,894 千円
評価性引当額	△22,265 千円
繰延税金資産合計	230,629 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△65,030 千円
固定資産圧縮積立金	△117,034 千円
繰延税金負債合計	△182,065 千円
繰延税金資産の純額	48,563 千円

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,962円67銭
(2) 1株当たり当期純利益	163円21銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社ディーエムエス

取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 松 島 康 治 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 木 村 ゆりか ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディーエムエスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

2019年5月21日

株式会社ディーエムエス

代表取締役社長 山 本 克 彦 殿

株式会社ディーエムエス 監査等委員会

常勤監査等委員 丸 山 丹 丈 (印)

監査等委員 梶 谷 篤 (印)

監査等委員 柿 尾 正 之 (印)

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

（注）監査等委員梶谷 篤及び柿尾 正之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,788,132	流動負債	4,140,987
現金及び預金	2,624,803	買掛金	2,091,221
受取手形及び売掛金	2,873,687	1年内返済予定の長期借入金	134,000
電子記録債権	958,091	リース債務	37,072
仕掛品	979,157	未払法人税等	324,034
立替郵送料	217,797	賞与引当金	218,093
その他	138,726	その他	1,336,566
貸倒引当金	△4,130	固定負債	1,044,554
固定資産	8,889,915	長期借入金	368,500
有形固定資産	5,347,822	リース債務	174,383
建物及び構築物	2,107,982	退職給付に係る負債	213,672
機械装置及び運搬具	418,969	役員退職慰労引当金	67,470
土地	2,491,340	繰延税金負債	14,040
リース資産	195,533	再評価に係る繰延税金負債	18,327
その他	133,996	その他	188,159
無形固定資産	210,195	負債合計	5,185,541
投資その他の資産	3,331,897	純資産の部	
投資有価証券	553,271	株主資本	12,149,012
投資不動産	2,233,915	資本金	1,092,601
繰延税金資産	60,675	資本剰余金	1,468,215
その他	484,034	利益剰余金	10,171,150
資産合計	16,678,047	自己株式	△582,954
		その他の包括利益累計額	△656,506
		その他有価証券評価差額金	185,326
		土地再評価差額金	△814,388
		退職給付に係る調整累計額	△27,444
		純資産合計	11,492,506
		負債純資産合計	16,678,047

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		26,779,469
売上原価		24,115,738
売上総利益		2,663,730
販売費及び一般管理費		1,297,140
営業利益		1,366,590
営業外収益		
受取利息	61	
受取配当金	13,863	
物品売却益	8,206	
その他	6,196	28,327
営業外費用		
支払利息	5,710	
その他	126	5,836
経常利益		1,389,081
特別利益		
固定資産売却益	120	120
特別損失		
固定資産除却損	355	355
税金等調整前当期純利益		1,388,845
法人税、住民税及び事業税	471,800	
法人税等調整額	△36,842	434,957
当期純利益		953,887
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		953,887

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年4月1日 残高	1,092,601	1,468,215	9,333,725	△582,888	11,311,652
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△116,461		△116,461
親会社株主に帰属する 当期純利益			953,887		953,887
自己株式の取得				△65	△65
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	837,425	△65	837,359
2019年3月31日 残高	1,092,601	1,468,215	10,171,150	△582,954	12,149,012

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2018年4月1日 残高	225,379	△814,388	△20,560	△609,568	10,702,083
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△116,461
親会社株主に帰属する 当期純利益					953,887
自己株式の取得					△65
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△40,053	—	△6,883	△46,937	△46,937
連結会計年度中の変動額合計	△40,053	—	△6,883	△46,937	790,422
2019年3月31日 残高	185,326	△814,388	△27,444	△656,506	11,492,506

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	1社
主要な連結子会社の名称	東京セールス・プロデュース株式会社

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

その他有価証券	時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法
---------	---

デリバティブの評価基準および評価方法	時価法
--------------------	-----

たな卸資産の評価基準および評価方法	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
-------------------	---

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法）

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

投資不動産

定率法

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法）

- ③ 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末に在籍の従業員に係る支給見込額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段 金利スワップ
- ヘッジ対象 借入金
- ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較して、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (5) 会計方針の変更
該当事項はありません。
- (6) 表示方法の変更
- 前連結会計年度まで「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
なお、前連結会計年度における「電子記録債権」は1,030,040千円であります。
 - 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

- ・前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「物品売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
なお、前連結会計年度における「物品売却益」は6,848千円であります。

- (7) 追加情報
該当事項はありません。
- (8) その他の注記
該当事項はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保債務

担保に供している資産

投資有価証券	118,193 千円
建物	1,959,230 千円
土地	2,373,219 千円
投資不動産	1,271,237 千円
合計	5,721,881 千円

担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	502,500 千円
------------------------	------------

(2) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額 5,638,652千円

(3) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」（平成3年5月2日公布法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出してあります。

② 再評価を行った日

2002年3月31日

③ 再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額

54,654千円

（うち、賃貸等不動産に係る差額 36,759 千円）

(4) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	13,125 千円
------	-----------

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 7,262,020株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

2018年6月22日開催の第59期定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	116,461千円
1株当たり配当額	20円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 2019年6月21日開催の第60期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	122,283千円
1株当たり配当額	21円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月24日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、一時的な余資を主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達につきましては、短期的な運転資金を銀行借入により調達し、設備投資などの長期的資金は、主に銀行借入や社債発行により調達しております。なお、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客企業の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年8ヶ月であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項 ⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理部がすべての取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングして、財務状況の悪化等による

回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理部が定期的なモニタリングを実施することによって当社レベルと同様の管理状況を確保しております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規定に従い、経理部が承認権限者の承認を得て行っております。また、監査室によって定期的に内部監査を実施し、その監査結果は取締役会に報告される体制を確保しております。なお、連結子会社では、デリバティブ取引は行っておりません。

iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における、連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	2,624,803	2,624,803	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,873,687	2,873,687	—
(3) 電子記録債権	958,091	958,091	—
(4) 投資有価証券	544,119	544,119	—
資産 計	7,000,700	7,000,700	—
負債			
(1) 買掛金	2,091,221	2,091,221	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	502,500	504,810	2,310
負債 計	2,593,721	2,596,031	2,310
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 買掛金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）
これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	9,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の資産（4）投資有価証券には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都において賃貸用の区分所有建物（土地を含む）を、埼玉県にて賃貸用の土地を、大阪府にて賃貸用の土地および建物を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
2,233,915千円	1,850,528千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,973円62銭
(2) 1株当たり当期純利益	163円81銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社ディーエムエス
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 松 島 康 治 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 木 村 ゆりか ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディーエムエスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディーエムエス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

2019年5月21日

株式会社ディーエムエス

代表取締役社長 山本克彦 殿

株式会社ディーエムエス 監査等委員会

常勤監査等委員 丸山丹丈 (印)

監査等委員 梶谷 篤 (印)

監査等委員 柿尾正之 (印)

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 監査等委員梶谷 篤及び柿尾 正之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社ディーエムエス
代表取締役社長 山本克彦

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、株主各位への利益還元の充実と、企業体質の強化のための内部留保の充実との均衡を図っていくことを基本的考え方としております。この基本的な考え方に則り、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金21円 総額122,283,966円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月24日

2. 剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 900,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 900,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。
- (2) インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、提供したものとみなすことができるようにするための規定を新設し、現行定款第14条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
(1) ~ (27) (省略)	(1) ~ (27) (現行どおり)
(新設)	<u>(28) 旅行サービス手配業</u>
(28) (省略)	<u>(29) (現行どおり)</u>
(新設)	<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>
	第14条 当社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>
第14条~第32条 (省略)	第15条~第33条 (現行どおり)

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
山本克彦 (1969年3月11日生)	1995年4月 株式会社第一勧業銀行入社 1998年6月 株式会社第一勧業銀行退社 1998年7月 当社入社 2000年5月 社長室長 2000年6月 取締役就任 2001年4月 代表取締役社長就任(現任) 2008年6月 管理本部長	1,125,574株
甲斐良一 (1956年10月24日生)	1979年3月 当社入社 2006年7月 営業副本部長兼第二営業部長 2008年4月 執行役員大阪副支社長兼大阪営業部長 2013年6月 取締役就任 2017年6月 常務取締役就任(現任) 2019年4月 執行役員西日本本部長(現任)	18,100株
篠原清佳 (1954年11月30日生)	1983年8月 当社入社 2011年4月 第四オペレーション統括部長 2012年7月 執行役員オペレーション部門担当 兼第三オペレーション統括部長 2013年6月 取締役就任 2017年6月 常務取締役就任(現任) 2019年4月 執行役員業務本部長(現任)	15,200株
坂本清志 (1956年1月16日生)	1979年3月 当社入社 2009年4月 セールスプロモーション部長 2015年7月 執行役員大阪支社長兼大阪管理部長 兼大阪営業部長 2016年6月 取締役就任(現任) 2019年4月 執行役員関西支社長(現任)	11,000株

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
かんばやし 上林 (1964年3月13日生)	1986年3月 当社入社 2007年4月 第四営業部長 2014年7月 執行役員第三営業統括部長 兼第三営業部長兼営業企画部長 2017年6月 取締役就任（現任） 2019年4月 執行役員営業本部長（現任）	9,900株
かなざわ 金沢 (1962年6月27日生)	1986年3月 当社入社 2011年4月 第一オペレーション統括部長 兼CRM推進一部長 2014年7月 執行役員第一オペレーション統括部長 兼CRM推進一部長 2017年6月 取締役就任（現任） 2019年4月 執行役員業務本部副本部長（現任）	7,800株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
丸山丹丈 (1952年4月4日生)	1976年3月 当社入社 2005年4月 システムソリューション部長 2011年2月 監査室長 2015年6月 当社取締役〔常勤監査等委員〕就任 (現任)	4,300株
梶谷篤 (1968年7月1日生)	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 梶谷綜合法律事務所入所(現任) 2004年6月 当社監査役就任 2015年6月 当社社外取締役〔監査等委員〕就任 (現任) 2016年6月 NOK株式会社社外監査役就任(現任) 2017年4月 第一東京弁護士会副会長就任 2018年6月 イーグル工業株式会社社外監査役就任 (現任)	一株
柿尾正之 (1954年5月9日生)	1986年4月 社団法人日本通信販売協会入社 2016年4月 関西大学大学院商学研究科非常勤講師 2016年4月 東京国際大学商学部非常勤講師 2016年6月 公益社団法人日本通信販売協会退社 2016年7月 株式会社コアフォース社外取締役就任 (現任) 2017年4月 一般社団法人通販エキスパート協会理事 (現任) 2017年6月 当社社外取締役〔監査等委員〕就任 (現任) 2017年9月 駒澤大学グローバル・メディア・スタ デイズ学部非常勤講師 2017年10月 新日本製薬株式会社社外取締役就任 (現任) 2018年4月 上智大学経済学部非常勤講師	一株

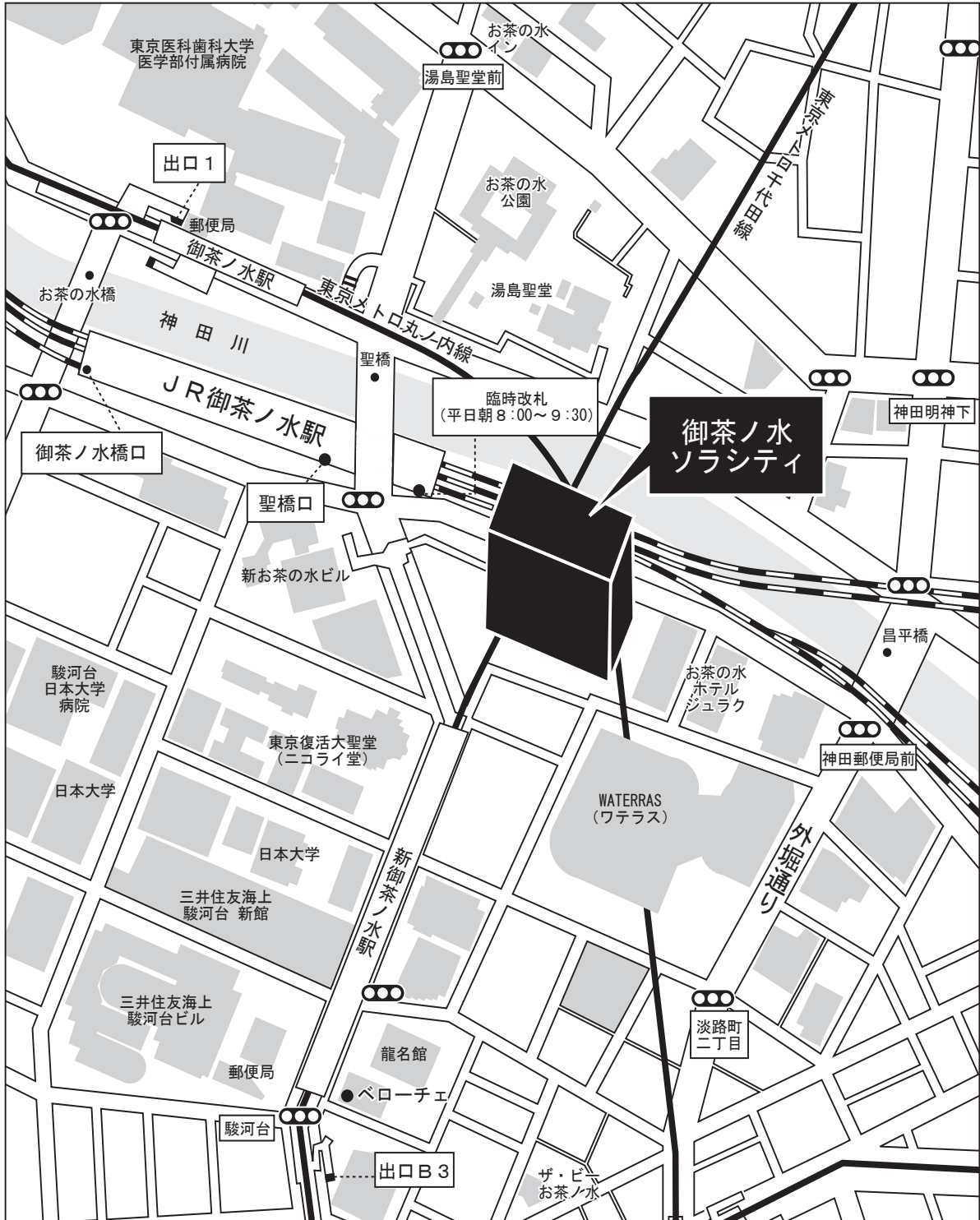
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 梶谷 篤氏および柿尾正之氏は、社外取締役候補者であります。

3. 梶谷 篤氏および柿尾正之氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。梶谷 篤氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年、柿尾正之氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、梶谷 篤氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
4. 社外取締役候補者の選任理由
 - ①梶谷 篤氏につきましては、同氏が他社における社外監査役としての活動および長年にわたる弁護士としての活動に基づく専門的な知識と幅広い見識を有しておられることから、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ②柿尾正之氏につきましては、同氏が他社における取締役としての活動に基づく経営全般にわたる高度な知見と幅広い見識を有しておられることから、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、梶谷 篤氏および柿尾正之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、梶谷 篤氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、柿尾正之氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以 上

第60期定時株主総会会場のご案内

会 場 東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ1F
 ソラシティカンファレンスセンター Room B
 03-6206-4855



J R中央線・総武線	「御茶ノ水」駅	聖橋口から	徒歩1分
東京メトロ千代田線	「新御茶ノ水」駅	B2出口	直結
東京メトロ丸ノ内線	「御茶ノ水」駅	出口1から	徒歩4分
都営地下鉄 新宿線	「小川町」駅	B3出口から	徒歩6分